様式第12号(第9条関係)

|  |
| --- |
| 注意書第　　　　　号　　年　　月　　日　　　　　　　　　様酒田市長　　　　　　　　　　印　酒田市指定給水装置工事事業者規程に違反する行為があったので、酒田市指定給水装置工事事業者の違反行為に対する処分の基準に関する要綱第9条第3項の規定により注意する。　なお、今後は違反行為のないよう水道法及び関係法規並びに酒田市水道事業給水条例及び関係規定を遵守の上、業務を行うよう留意願います。1　違反の項目2　累積点数等　　　　　　　　　　　前回までの点数　　　　　点　　　　　　　　　　　今回の違反点数　　　　　点　　　　　　　　　　　累積点数　　　　　点(起算日　　　　年　　月　　日) |

※　今回付与された点数は、付与された日(起算日)から2年間は消滅しません。

　　この期間内に違反行為があった場合は、点数が累積加算されます。